

憲法しんぶん速報版

第 68 号

2004 年 1 月 16 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

自民、民主が改憲合唱の競い合い

学習・宣伝強め、反撃の大世論を

民主党の菅代表は、13日に開かれた党大会で、あらためて憲法改悪に積極的に取り組む姿勢を表明しました。小泉首相は、これを受け、「憲法改正は与党と野党第1党くらいは協力していく方がいい。これからも十分協力できるのではないか」と感想を述べました。憲法改悪を既定の流れのように報ずるマスコミの姿勢も重大です。

菅代表の党大会発言（要旨）

1946年11月に公布された日本国憲法は2006年に還暦を迎えるが、これまで憲法に一切、手を加えないで来た。

（欧米のように）市民革命によって市民が自らつくった憲法ではなかったためではないか。官僚依存の現状を改め、本当の国民主権の国にするには、幅広い憲法制定運動が必要だ。民主党は先の衆院選で177議席を与えられた。責任は重く、2006年までに、民主党として新たな憲法のあり方を国民に示せるようにしたい。

国民一人一人が実質的な主権者として行動できるために、国民投票や住民投票などの直接民主主義をどう認めるか、国民の意思を政治に反映しやすい制度改正を検討する必要がある。

「憲法改正国民投票法案」に 反対する院内集会のご案内

- ◇とき 1月23日 14:00
- ◇ところ 衆院第2議員会館 第1会議室
- ◇お話 隅野隆徳・専修大学教授
- ◇発言 各党議員、各界から
主催／「5・3憲法集会」実行委員会

国の権限も外交、防衛、通貨、福祉などに限定する本格的な分権国家が望ましい。自然と人間の共存など、人間と社会のあるべき姿も盛り込むべきだ。美しい景観を環境権の一つとして保護する規定も必要だ。税金の無駄遣いを有効にチェックするには、会計検査院を国会に付随させた方が効果的だ。

憲法改正で、憲法全体を一挙に改め

る考えもあるが、合意できるところから順次変えていく方法が現実的だ。

(1月14日『読売』)

小泉首相がエール (15日記者会見)

民主党がこれだけ憲法改正に積極的になるとは想像していなかった。憲法改正が現実的課題になってきた。憲法の基本理念である民主主義、人権尊重、平和主義は守らなければならない。憲法改正は与党と野党第一党が協力できる形が望ましい。協力して憲法改正を、現実のものにしたい。私の任期の間に憲法改正案提出ということにはならない。二年や三年ではできない。少なくとも五年はかかる。小泉内閣は、集団的自衛権行使について、今までの憲法解釈を変えないという前提だ。憲法改正論議では、この問題は当然焦点になる。(1月15日「読売」)

改憲阻止へ、共産党大会

日本共産党は13日から第23回大会を開きました。初日に大会決議案についての報告をおこなった志位委員長は、「21世紀こそ、憲法9条の理想が世界に生きる世紀。その時に、世界に誇るこの宝を放棄することは時代逆行の愚行」として、「憲法改悪反対の一点での広範な国民的共同をきずくたたかい」をよびかけました。

なお、この大会では、憲法会議の川村事務局長が来賓としてあいさつ。憲法改悪に反対する壮大な学習運動と、有権者の過半数を結集しうるような国民的共同の実現に向けて奮闘する決意を表明しました。

憲法の規範性認めない憲法学者

「実用法律雑誌」を標榜する『ジュリスト』が、「憲法9条を考える」との特集を組んでいます(1月1・15日号)。憲法、国際法、政治学などの学者が多数登場していますが、大半は政府の立場でものを考える人たち。冒頭の座談会での発言には驚かされます。

「まず憲法があって、憲法でこう言うから自衛隊は駄目だという議論ではなくて、何が本当に解釈を分けているのかということを考えるときにいちばんのポイントは、自衛力を必要と考えるかどうかだ」(高橋和之・東大教授)

「作った人たちがどういう理解で作ったかということは重要ではない。解釈者が今その文章を読んでそういう解釈ができればいいのだというお立場に立ちますか」との質問に、「立ちます」(安念淳司・成蹊大教授)

活動強化へ、総会と講演会

高知憲法会議は1月27日、第3回総会と学習講演会を開きます。

高知憲法会議は1995年に結成され、広範な勢力と共同して毎年開かれるようになった「5・3憲法集会」の成功をささえるなどの活動を展開してきました。しかし、日常活動の面では事実上独自の活動ができない状況がつづいてきました。第3回総会は、重大化する憲法改悪の動きに立ち向う新たな体制の確立をめざすものです。

また、学習講演会では、「いまなぜ憲法改悪か」と題して春名なおあき・前衆議院議員が講演をします。